平成２５年（再イ）第１号
福島県いわき市勿来町窪田馬場42番地の１
再生債務者　金成　孝之
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月30日まで
平成25年７月２日
福島地方裁判所いわき支部
平成２５年（再イ）第６１号
大阪市東淀川区東中島１丁目７番11号
再生債務者　北中　竜哉
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月30日まで
平成25年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第１２２号
大阪府豊中市上新田４丁目16番１―10号
再生債務者　岩崎　修治
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月30日まで
平成25年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第６２号
札幌市東区北17条東９丁目２番５号　ＴＵＢＥハウス101号
再生債務者　吉田　　理
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月31日まで
平成25年７月３日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（再イ）第８１号
札幌市東区北37条東15丁目２番21―305号
再生債務者　菊地　一欽
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月31日まで
平成25年７月３日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（再イ）第９０号
札幌市豊平区平岸３条17丁目３番45―206号
再生債務者　神徳　靖之
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月31日まで
平成25年７月３日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（再イ）第９４号
札幌市南区川沿６条３丁目２番12―105号
再生債務者　中元　　徹
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月31日まで
平成25年７月３日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（再イ）第６号
福井県吉田郡永平寺町松岡神明１丁目140　コーポやなと105号室
再生債務者　中嶌　祥之
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月３日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月31日まで
平成25年７月３日　　福井地方裁判所
平成２５年（再イ）第１８８号
大阪市阿倍野区天王寺町北２丁目10番15号寿荘６号
再生債務者　島田　久史
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月31日まで
平成25年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第１５号
和歌山県橋本市妻１丁目１番15号　201
再生債務者　古野　倫敬
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月31日まで
平成25年７月３日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
平成２４年（再イ）第２６号
群馬県館林市大島町513番地の２
再生債務者　柿沼　政志
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月２日まで
平成25年７月３日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第２８号
群馬県邑楽郡邑楽町大字鶉新田31番地３
再生債務者　小倉興業こと　小倉　　晃
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月２日まで
平成25年７月３日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係
平成２５年（再イ）第３号
茨城県北茨城市平潟町176番地３
再生債務者　畠山その枝（旧姓山田）
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月24日まで
平成25年７月３日　水戸地方裁判所日立支部
平成２４年（再イ）第１２号
鳥取県鳥取市川端５丁目251番地　レジデンス川端803号
再生債務者　吉田　互輔
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月24日まで
平成25年７月３日　　鳥取地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第４号
鹿児島県鹿児島市喜入瀬々串町604番地124
再生債務者　竹之内貴樹
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年７月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月26日まで
平成25年６月27日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係
平成２５年（再イ）第３号
神戸市西区樫野台５丁目３番地　４―901号
再生債務者　野崎　宏之
１　決議に付する再生計画案　平成25年７月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月５日まで
平成25年７月３日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第５４号
福島市野田町３丁目４番37号コスモシティ106、再生計画認可決定時の住所福島県二本松市油井字野辺22番地
再生債務者　菅野　悟志
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年４月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年７月３日　　福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第３号
山形県天童市南小畑４丁目３番30号
再生債務者　川口　孝次
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月12日から平成25年８月28日まで
山形地方裁判所民事部
平成２５年（再ロ）第７号
広島市佐伯区三宅５丁目367番地８
再生債務者　世良　　勇
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月６日から平成25年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部